



ひまわり法律相談プロジェクト 無料電話法律相談会

開催（相談料無料）のお知らせ

旭川弁護士会では、離婚問題、雇用問題、債務整理、生活保護、家庭問題、学校問題、相続関係、高齢者や障がい者の方のお悩み、新型コロナウイルス感染症に関連するお悩みなど、市民の皆様が抱える様々なお悩みについて、当会所属の弁護士が電話にて無料で相談に応じます。

日常で抱えているちょっとしたお悩みを、ぜひこの機会にお気軽にご相談ください。

日 時 : 令和7年3月1日(土) 午前10時から午後4時まで

電話番号 : 0166-51-9527 (相談料無料の電話相談)

対 象 : 法律相談全般

※お電話をいただければ、待機している弁護士におつなぎいたします。

問い合わせ先 : 旭川弁護士会 0166-51-9527

共 催 : 日本弁護士連合会